

## 社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会の概要

### ① 設立の目的

岡山県内における社会福祉を目的とする事業の能率的運営と組織的活動を促進し、もって社会福祉の増進を図ることを目的に設立された。

現在は、福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢や心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助することを目的として、岡山県内における社会福祉事業の能率的運営と組織活動を促進し、福祉サービス利用者の利益の保護及び地域福祉の増進を図るために、市町村社会福祉協議会、福祉施設・団体等と連携・協働して諸事業を推進している。

### ② 沿革

昭和 26 年 3 月、岡山県社会事業協会、岡山県同胞援護会、岡山県民生委員連盟を母体として設立。

#### 1950年代

- ・昭和 27 年 7 月 社会福祉法人格取得
- ・昭和 28 年 岡山県社会福社会館建設、岡山県庁内から事務所移転
- ・昭和 30 年 世帯更正資金（現生活福祉資金）貸付事業開始
- ・昭和 34 年 地域ぐるみの保健福祉組織活動地区指定事業開始

#### 1960年代

- ・昭和 35 年 「精神薄弱者（現知的障害者）福祉法」公布
- ・昭和 36 年 「老人福祉放」公布
- ・昭和 37 年 全国社会福祉協議会「社会福祉協議会基本要項」策定  
住民主体・住民参加による福祉活動の展開の方針
- ・昭和 39 年 岡山県老人クラブ連合会結成（後財団法人として独立）
- ・昭和 43 年 寝たきり老人実態調査実施

#### 1970年代

- ・昭和 45 年 ボランティア実態調査実施
- ・昭和 50 年 社会奉仕活動指導（現ボランティア）センター事業開始
- ・昭和 51 年 岡山県総合福社会館建設され事務所を置く
- ・昭和 53 年 父子家庭実態調査実施

この期、民生委員、老人福祉施設、保育所等が協議会と

して再編する。

#### 1980年代

- ・昭和 56 年 在宅福祉が重視される中で、「福祉のまちづくり事業」等のモデル事業開始
- ・昭和 57 年 ボランティア交流集会、コーディネーター講座開始
- ・昭和 58 年 市町村社会福祉協議会法制化  
岡山県社会福祉協議会「市町村社会福祉協議会基盤強化の指針」策定

#### 1990年代

- ・平成 2 年 社会福祉事業法等 8 法改正
- ・平成 3 年 岡山県福祉人材センター開設
- ・平成 4 年 全国社会福祉協議会「新社会福祉協議会基本要項」策定  
地域福祉を総合的に推進する方針
- ・平成 7 年 岡山県ボランティア（現ボランティア・市民活動支援）センター開設
- ・平成 11 年 地域福祉権利擁護事業の開始

#### 2000年代

- ・平成 12 年 介護保険法施行、社会福祉法成立  
苦情解決事業等実施のための運営適正化委員会設置
- ・平成 13 年 生活福祉資金（離職者支援資金）貸付開始
- ・平成 14 年 岡山県明るい長寿社会財団、岡山県民間社会福祉事業従事者育成財団の 2 財団を統合  
長寿社会推進センター、福祉相談部の開設
- ・平成 15 年 岡山福祉サービス評価センター開設(平成 17 年度末廃止)
- ・平成 16 年 市町村合併に伴い、市町村社会福祉協議会も合併へ動く  
平成 17 年度末で 78 市町村社協から 32 市町村社協
- ・平成 17 年 岡山市南方の岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館(きらめきプラザ)に事務所移転  
NPO 法人岡山 NPO センターと共同で、岡山県ボランティア・NPO 活動支援センターの指定管理者となる
- ・平成 18 年 介護サービス情報センターを岡山市石関町に開所
- ・平成 19 年 生活福祉資金（要保護世帯向け長期生活支援資金）貸付開始
- ・平成 20 年 国立療養所日常生活支援事業の開始  
高齢者サービス相談センター閉所(平成 20 年度末)
- ・平成 22 年 地域生活定着支援事業の開始(23 年 1 月)  
東北地方太平洋沖地震による救援支援活動で宮城県へ支援

に入る(平成 23 年 3 月 18 日より)  
介護サービス情報センター閉所(平成 22 年度末)

現在に至る